

議会よりお知らせ

VOL.79
9月議会
令和7年11月発行

- 令和7年9月定例会（決算認定・補正予算・条例改正） 2～7
- 議案審議 Q & A 8
- 一般質問 9～17
- 広報特別委員会レポート 18
- 産業建設委員会レポート 19
- 町内あれこれ 20

決算審査特別委員会で審議

令和6年度決算を認定！



**認定6件、議案17件など
原案通り可決！**

9月定例会が、9月3日から17日までの15日間の会期で開催されました。

町当局より提出された、令和6年度の一般会計、特別会計の決算など認定6件、議案18件について審議し、17議案について認定、可決、承認しました。

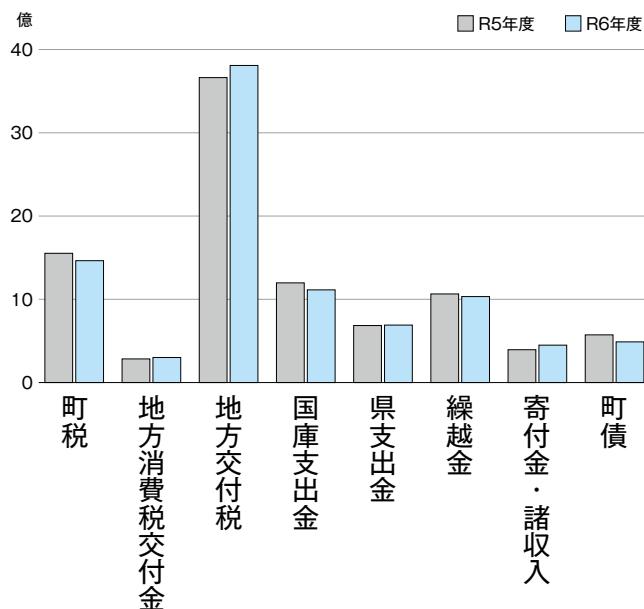
なかでも、決算については、決算特別委員会を設置し、各課より主要な施策及び予算の執行実績について詳細な報告を受け、慎重に審査しました。また、現地調査では、紀州備長炭振興館、密閉型炭化ユニット（炭化炉）、上南部中学校、堺漁港等で担当課より説明を受けました。また、令和7年度一般会計の補正予算では、旧清川中学校解体撤去工事設計や不妊治療対策補助金の拡充などが可決されました。

条例関連では、鉄道料金及び宿泊料を改定する職員旅費条例の改正や、新たに長寿祝金支給要綱を制定するにあたり、長寿祝金支給条例の廃止などの議案を審議しました。

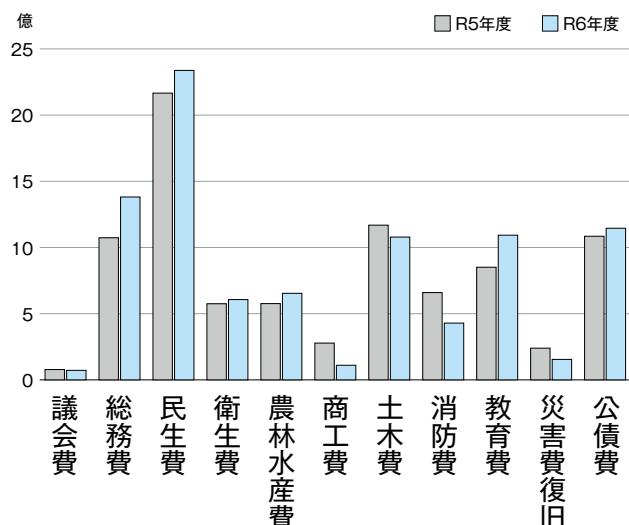
なお、この条例廃止案は賛成4、反対7で否決されました。（P7・8参照）

一般質問では8議員が登壇し町政を質しました。

●一般会計 歳入 97億7,798万円

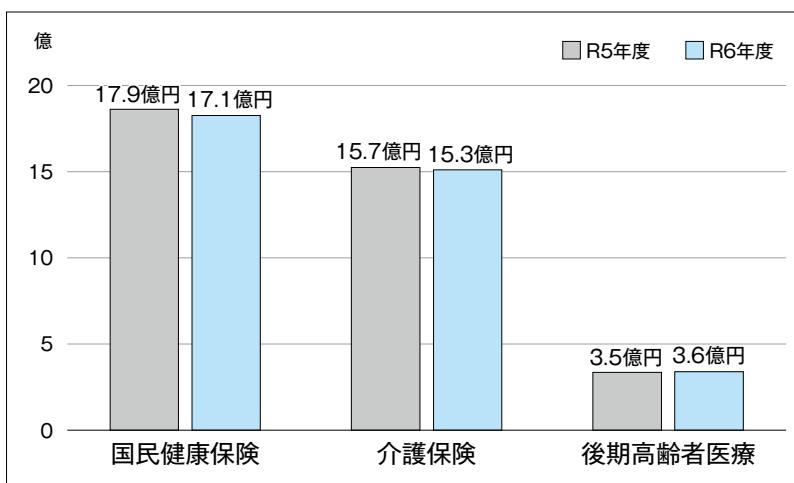


歳出 90億6,223万円

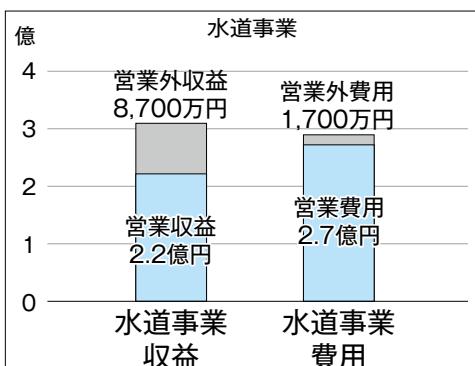


※グラフデータは主要な項目を掲載しています。

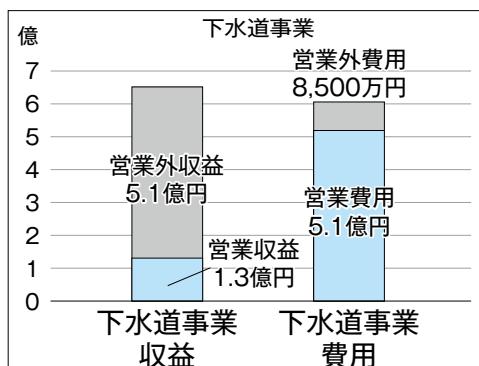
●特別会計 岁出総額 35億9,999万円



●水道事業会計 (収益的収支)



●下水道事業会計 (収益的収支)



決算審査特別委員会審査報告

歳入では町税や、交付税、寄附金などの状況を確認し、歳出では施策の目的・投入金額・成果の妥当性について質疑を行いました。その結果、大きな問題は見受けられませんでした。

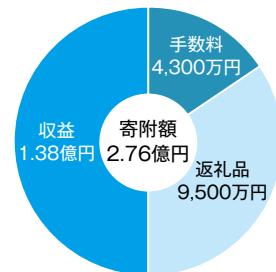
総括

歳入では自主財源比率が32.1%と減少した一方で、ふるさと応援寄附金が2億7,600万円（前年比8,900万円増）と大きく伸びています。

歳出は民生費の25.8%をはじめ各分野で増加し、町債残高は約93億4千万円へと減少、財政健全化の取り組みが続いている。不用額は5.2%に抑えられましたが、今後もより正確な積算と迅速な補正対応が求められます。

なお、委員会では専決処分や随意契約のあり方、補助金の公益性や効果などの精査について指摘しました。今後も効率的な財政運営と基金の活用を通じ、持続可能な町づくりに努めていただきたいと思います。

ふるさと応援寄附金



寄附額	2.76億円
手数料	4,300万円
返礼品	9,500万円
収 益	1.38億円

令和6年度 決算での指摘事項

総務課

木造住宅の耐震診断は26件、改修は6件。改修費用の高額さから断念する事例が多いとの報告でした。他市町の取り組みも参考にしながら、支援の拡充が望されます。

税務課

電子申告は2,160件あり、電子納税の内訳は口座振替が40.5%と最も多く、共通納税は18.4%でした。町税の重要性を踏まえ、公平な税負担を確保するため、引き続き収納率の向上に努めることが求められます。

住民福祉課

国民健康保険税の収納率は96.4%(+0.1pt)、未収納率は3.6%(-0.1pt)でした。公平な負担と制度安定のため、引き続き収納率向上に努めが必要です。

産業課

狩猟免許保持者は113人（うち銃45人）で、令和元年から大きな変化はなく高齢化が進んでいます。農地保全のため、若年層の免許取得支援や参入促進が求められます。

建設課

住宅使用料の未納回収を継続し、収納率向上に努めてください。

教育学習課

体育施設の維持管理費は約850万円で、管理委託料も含まれます。利用者や地域住民と連携し、適正な維持管理を行うことが求められます。

政策推進課

ふるさと応援寄附金積立金の配分や活用方針について、当初予算編成前に各課に有効活用を促しており、寄附者の意向に沿った活用を考えていくとの説明がありました。基金の使途については十分に検討し、町づくりに効果的に活かされることが求められます。

健康長寿課

がん検診事業では、前立腺がん検診は死亡率が低く、国の見直しにより推奨がん検診枠からも外されていて、再開する予定はないとのことでした。がんは早期発見、早期治療が大切です。

子育て推進課

妊娠婦電話相談は61件で、妊娠のメンタル不調も増加しています。少子化対策として相談体制充実と安心できる環境整備が求められます。

うめ課

合併20周年記念の企画で、東京都内において実施された梅ラッピングバスツアーは好評でした。今後も梅ツアーや農業遺産関係の教育等で魅力発信と次世代継承を要望します。

生活環境課

水道事業の純利益は、2,175万円です。今後も、安定的な給水体制を維持するために、一層の経費節減と需要の動向等を見据え、適切な施設・財政計画に基づき安全性の高い水道事業の推進を行っていただきたいです。

令和6年度はこんな事業に使われました



上南部中学校管理棟 改修工事

1億5,924万円

上南部中学校と高城中学校の統合に伴い、手狭であった管理棟の改修工事を行いました。



空き家解体補助金

996万円

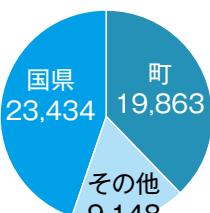
地域の生活環境の保全、災害の未然防止を図るため、倒壊などの恐れのある空き家等を対象とした解体費用の一部を補助しています。6年度は20件の実績でした。



不妊治療助成事業

45万円

不妊治療は、ともすれば大きな費用がともないます。助成を通じて、より多くの夫婦が治療を受けられるようにすることが目的です。6年度は、9組の夫婦（のべ10件）に助成しました。



学童保育事業

5,244万円

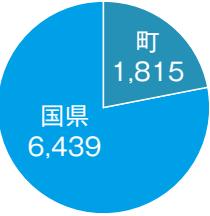
学校の空き教室等を利用した小学生を対象の放課後保育です。6年度は、南部小学校3クラス（91人）、上南部小学校2クラス（78人）が保育を受けました。



若者定住促進新築住宅 取得支援事業

2,000万円

若い世代や子育て中の家庭を対象に、住宅取得のハードルを下げることで町に住み続けてもらうために行っている事業です。6年度は、新築20件（在住16件、転入4件）の実績でした。



木造住宅耐震化事業

825万円

平成12年以前に建築した木造住宅の耐震補強設計及び耐震改修工事に係る補助金です。昨年度は、26棟の耐震診断を実施し、うち6棟が耐震改修工事を行いました。



令和7年度一般会計 補正予算

項目	補正額	主な内容	総額
一般会計	6,517万円	高城こども園修繕費（屋外デッキ等） 備長炭振興館展示パネル設置委託料 千里ヶ丘球場内野整備委託料 南部中学校修繕費（空調機等） 旧清川中学校解体撤去工事設計業務委託料 みなべ町地域経済循環創造事業補助金 不妊治療対策補助金の拡充 生涯学習センター駐車場区画線工事費	72万円 40万円 56万円 191万円 850万円 1,500万円 350万円 60万円 101億8,226万円

7月臨時議会補正予算

項目	補正額	主な内容	
一般会計	2億4,900万円	弁護士委託料 Jアラート改修委託料	162万円 731万円 101億1,709万円

7月臨時議会で審議された議案結果

一般会計補正予算（調停にかかる弁護士委託料について）

可決

長年にわたって利用してきた町ゴミ処理場。この施設利用の協定期限に際し、当局と地元区とが物別れとなり、地元区が裁判所に調停を訴えました。このための町側の弁護士委託料2名分が専決処分され、これを巡って審議が行われました。

反対討論 出口 晴夫 議員

第1回の調停において、町が出頭を見送ったことは、改めて地元区の信頼を損ねる結果となりました。弁護士から法的助言を受けることは理解できますが、2名体制という過剰な対応は、税金の使途として妥当であるとは到底考えられません。

今、町に求められているのは、法的対応に頼るのではなく、地域との信頼回復に向けた真摯な対応です。弁護士の人数を増やす前に、まず町自らが調停の場に出向き、説明責任を果たすことが先決です。（本人筆）

採決の結果

議席順賛成：○ 反対：×

議案	棒引	川口	宮崎	丸山	松下	崎山	細川	真造	玉井	永井	出口
専決処分の承認「調停にかかる弁護士委託料」	○	○	○	○	×	○	○	○	×	○	×

9月定例会で審議された主な条例改正等と審議結果

長寿祝金支給条例の廃止について

否決

全国的な敬老事業の見直しや、高齢者福祉を取り巻く環境が変化するなか、本町でも支給対象者の年齢等の見直しを行う計画です。そのため長寿祝金支給要綱を制定し、代わって現行の長寿祝金支給条例の廃止を行うものです。

反対討論 1 松下恭子 議員

長寿祝金は単なる金銭的支給でなく、高齢者を敬い、地域の連帯を醸成する文化的・社会的意義があります。財政負担が懸念されるのであれば、条例を残したまま、支給額や内容、対象年齢を見直し、条例の部分的な改正で対応するべきです。

条例という法的根拠があることで町民に安心感、信頼感も与えられます。条例廃止は最後の手段と捉えてほしいです。よって私はこの議案に反対いたします。(本人筆)

反対討論 2 真造賢二 議員

条例を廃止して要綱で運用することは、議会の関与を外し、役場内部だけの判断で金額や条件を変えられるということです。これは町民の権利を軽んじ、議会の責任を無視するやり方ではないでしょうか。町の財政が厳しいことは理解します。だからこそ条例改正案として示し、町民に正直に説明し、議会でオープンに議論し、納得を得る努力をすべきです。議会を通さず要綱で決めるという条例廃止案に町民の皆さんとともに反対いたします。(本人筆)

下記※参照

※原田覚議長より - 経過説明 -

上記の「長寿祝金支給条例の廃止」の審議において、真造賢二議員から 条例廃止は地方自治法第14条に違反する旨の質疑・反対討論がありました。しかし、14条にはそのような条文はなく、発言は誤りだと判明し、本人から議場での謝罪がございました。

それでも、議員の質疑・討論の内容が採決に影響を与えたことも否定できないため、本人に説明を求め、厳重注意をいたしました。

議会といましましては、今後このようなことがないよう取り組んでまいります。

職員旅費条例の

一部改正について

可決

職員旅費にかかる①特急料金と②宿泊料について改正します。①JRの利用を促すため、特急利用距離を片道80kmから40kmに変更します。②物価高騰やインバウンド需要などで宿泊料金が上昇しており、規定の旅費では宿泊施設の確保は難しく、職員の負担軽減を考慮し、東京都内の宿泊については1泊あたり3,000円加算し、1万6,000円とします。

反対討論 真造賢二 議員

やはり上限を決めておいて、その範囲内で領収書を添付して、宿泊費を実費で精算すべきではないでしょうか。それが経費削減に繋がるはず。私が以前勤めていた会社では40年前から領収書での実費精算をしていました。この条例では8,000円で泊まろうが、1万円で泊まろうが、1万3,000円、東京の場合は16,000円の定額が支給されることになっています。これは住民感情、社会通念、経費削減の観点から不合理であると考え、反対いたします。(本人筆)

採決の結果

議席順 賛成:○ 反対:×

議案	棒引	川口	宮崎	丸山	松下	崎山	細川	真造	玉井	永井	出口
長寿祝金支給条例の廃止	×	×	×	○	×	○	○	×	×	○	×
町職員旅費条例の改正	○	○	○	○	×	○	○	×	○	○	○

Q & A 編

抜粋

主な議案質疑



デイサービスが行われていたふれ愛センター

デイサービスセンターの設置及び管理に関する条例の改正

条例の改廃

長寿祝金支給条例の廃止

Q 条例を廃止すると祝金の額の改変等に議会の眼が届かなくなるが。

A 住民に義務を課したり権利を制限したりするようなことではないので事務的に進めることが可能だと考えます。

Q ふれ愛センターのデイサービスがゆうゆう館に統合されたが、その後の利用者数は。今後も同様のサービスが受けられるのか。

A 利用者は30～40人程度で、引き続き同様のサービスが受けられます。

Q 地方自治法では、住民に給付する際、条例に定めねばならないとされています。これに触れるのではないか。

P7 参照

※地方自治法にはこうした定めはなく、のちに撤回しました。

職員旅費条例の一部改正

Q 東京都内宿泊費の13000円から16000円への増額、その根拠は。

A 従来より領収書その他事務処理の負担軽減を念頭に、定額支給としてきました。

Q 宿泊の実費にかかる定額支給か。領収書に基づく精算が本来ではなく、のちに撤回しました。

A 官公庁調査や新聞記事等では宿泊料金が1.5倍程度に上がっているとされ、これを踏まえ決定しました。



旧清川中学校体育館

Q 高額な高度不妊治療への補助金の上限をなくすとあるが、年齢や回数面で制限はあるのか。また、対象者への周知方法は。P6 参照

A 県の要綱に合わせ、40歳未満の場合は6回、40歳以上43歳未満の場合は3回を上限としたいと思います。赤ちゃんを希望する人は、まず一般的な不妊治療を受けます。そこででの補助金申請などの機会を通じて、漏れのないよう高度不妊治療の補助を案内していきます。

令和7年度 予算補正

旧清川中学校

解体撤去工事調査費
850万円

Q 旧清川中学校の撤去に伴う体育館ボルダリング施設の今後は。P6 参照

A 10年前の国体の設備を移設しており、老朽化が進んでいます。存続には、場所、費用、利用人数等の検討が必要です。

不妊治療対策補助金の拡充
350万円

A 全国大会レベルの施設、これは大きな魅力で、我が町にとどまらない意義深さがあります。この施設を残せるよう前向きにとりくみます。

Q 遠方からも来町し利用されている。関係人口づくりの視点で存続させるべきでは。

一般質問

8人の議員が登壇 (通告順で掲載)



ページ	質問者と質問内容
P 10	細川 安弘 議員 ①高速道路の利活用に向けて
P 11	崎山 晃市 議員 ①耕作放棄地の対策について
P 12	松下 恒子 議員 ①津波避難時の課題 ②まちづくりにおける教育の位置づけを
P 13	永井 幸喜 議員 ①役場庁舎の高台移転に向けて、長期計画の策定を
P 14	真造 賢二 議員 ①学童保育問題の早期解決を ②Uターン奨学金の創設を
P 15	宮崎 繁幸 議員 ①カムチャツカ半島の地震津波避難情報をうけて
P 16	川口 輝樹 議員 ①緊急速報の配信体制について ②防犯灯を災害時の停電時にも活用できる体制整備について
P 17	玉井 伸幸 議員 ①工事中断状態の医王寺避難道路、早期の再開そして完了を

町政の
ここが聞きたい!

議会の動き（抜粋）

29 日	21 日	10月 3日	10月 6日	10月 7日	10月 8日	10月 11日	29 日	26 日	26 日	22 日	17 日	16 日	12 日	11 日	7月 29日
31 日	28 日	23 日	17 日	11 日	8 日	7 日	6 日	3 日	26 日	22 日	17 日	16 日	11 日	9月 1日	第2回臨時会
郡議長会県外視察研修	第3回臨時会	委員会合同県外視察研修	世界農業遺産 10周年記念イベント	社会福祉協議会	町村議会	後期高齢組合議会	産業建設委員会	御坊日高老人福祉施設	田辺市周辺衛生施設組合監査	紀南環境広域施設組合監査	第3回定例会（採決・閉会）	総務文教委員会	総務文教委員会	9月 3日	日高広域消防定例会 第3回定例会（開会）
			20周年記念大会	郡議長会総会	新議員研修会	新議員研修会	組合定例会				第3回定例会（一般質問）			4 8日	決算審査特別委員会 現地調査

まちづくり

細川安弘議員



質問 高速道路の利活用に向けて

答弁 高架下は、災害時の利用は無理だが、平時には公園などの施設として活用したい



国土交通省「道路空間利活用事例紹介（さいたま市）」から
災害時ににおいては、ま
ず高速道路自体の安全確
認をすることが第一で
あり、発災後は二次
災害の可能性があり、
安全が確保できない
ため、貸し出し等を行
っていないそうです。

今回の質問を受け
て現場を見てきました。
雨を防ぐ、暑さ
を防ぐなどの観点か
ら、その利点を生か
した公園やスポーツ
施設を設置できたら
と思っています。

町長

令和5年3月議会にお
いて、同僚議員が有事に
備えて高速道路緊急ゲー
トの使用と道路整備につ
いて一般質問しました。

その後、災害時の高速道
路の緊急開口部ゲートの利
用についてどうなっている
のか、また高速道路から小
山田までの道路整備の計
画について教えてください。

高速道路から小山田の
防災倉庫までの道路整備
については、埴田医王寺
からの避難道路を含め、
一体的に考えていただきたい

質問

①高架下の利活用

高速道路の高架下は雨
をしのぐことができ、夏
場は日陰になるなどの利
点があります。

国交省では、高速道路
の高架下については、ま
ちづくりや賑わいの創出
などの観点から、道路管
理に支障がない限り、有
効活用を推進することと
しています。

災害時においては、ま
ず高速道路自体の安全確
認をすることが第一で
あり、発災後は二次
災害の可能性があり、
安全が確保できない
ため、貸し出し等を行
っていないそうです。

令和5年3月議会にお
いて、同僚議員が有事に
備えて高速道路緊急ゲー
トの使用と道路整備につ
いて一般質問しました。

梅の郷トンネル付近の
緊急開口部ゲートの場所
が変更となり、現在の位
置より400m西寄りに
計画をされています。

高速道路から小山田の
防災倉庫までの道路整備
については、埴田医王寺
からの避難道路を含め、
一体的に考えていただきたい

高架下の空間を、災害

時において避難場所と
して活用できないか、平
時には公園などの憩い
の場所、運動やスポーツ

のできる広場として開
放できないかと考えま
すが。



みなべインター西側の高架下

の緊急開口部ゲートの使
用については、緊急車両、
救援に向かう自衛隊車両
等の通行を最優先として
います。

緊急開口部ゲートは、

西岩代下り線に1ヶ所と
熊岡地区梅の郷トンネル
付近の上下線2ヶ所とな
ります。緊急開口部ゲー
トの数を増やせば多岐に
利用できる可能性もあり
ます。現在4車線化工事
に伴い、緊急開口部ゲー
トの増設をお願いしてい
るところです。



産業

さきやまこういち
崎山晃市議員

質問 耕作放棄地の対策について
答弁 農家のみなさんと一緒に考えていきたい



耕作放棄地の様子

耕作放棄地の対策について

質問

10年前と現代の風景を見比べると、誰が見ても

分かるような耕作放棄地が増加しています。

耕作放棄地が増加した要因として、高齢化や後継者不足、梅に関しては、作柄の不安定、鳥獣による被害。また、近年では地球温暖化による急激な気候変動や異常気象などが挙げら

れます。本町ではどのように分析し、今後、どう取り組んでいくとお考えか、お聞かせください。

町長

新規就農者は令和2年

度から令和6年度まで10名の方が補助事業を活用し、就農しています。また、耕作放棄地対策としましては、令和2年度から始まりました和歌山版農地再

生活用支援事業、リフォーム事業で樹木の伐採、草刈りの補助があり、10アールあたり10万円から20万円の補助事業があります。

今後も補助事業を活用し、新規就農者の育成、耕作放棄地の解消、経営継続に向け農業者へ支援をしたいと思っております。

耕作放棄地が増加すれば、鳥獣被害が拡大し、不法投棄などにより景観が損なわれることが懸念されます。

質問

耕作放棄地が増加すれば、鳥獣被害が拡大し、不法投棄などにより景観が損なわれることが懸念されます。

以上について、町長の思いをお聞かせください。

町長

以上について、町長の思いをお聞かせください。

この梅の産地を守ることを予測し、アーモンド、マカダミアナッツなどの新たな作物の栽培が取り組まれるようになっています。

また、今後温暖化により梅栽培が厳しくなることを見越して、町民と行政が意見を交わすことが大事だと思っています。

梅を基幹作物として、この梅の産地を守ることが前提ではありますが、梅産地と、そして梅農家も守るという目的であれば、新しい作物に取り組むと



町内で栽培されているマカダミアナッツ

いうことは、行政としても、農家のみなさんと一緒に考えていくところです。

防災

まつ した きょう こ 松 下 恭 子 議員



質問 二次避難や要支援者の避難環境は

答弁 津波浸水区域外の避難所を指定、要支援者の環境は可能な限り整えます

A blue-toned illustration of a family of four walking outdoors. On the left, a man with glasses and a backpack looks up at a bright sun in the sky. In the center, a woman and a young child walk together; the woman is gesturing towards the sun. On the right, another child walks away from the viewer. The scene is set against a light blue background with a few wispy clouds.

悪いときの二次避難所は。また、要支援者への避難環境は。

南部小学校内学童保育で避難と保護者送迎が同時であつたと聞いた。町の優先順位は。

町長

津波避難が長引いたときなど、防災無線を通

カムチャヤツカ地震による 津波影響で避難した課題 **質問**

避難させ、安全を確認後、保護者のお迎えとなります。今回、警報発令時と津波避難時のルールが整理されていなかつたことでお迎え時に混乱を招いてしまいました。

今後、避難送迎時のルールの周知に努めます。

欠かせません。避難所においてトイレの近くに避難スペースや個室があるところ、福祉施設への避難誘導など可能な限り環境を整えてまいります。

学童保育避難においては、子どもの安全確保が最優先です。児童を

じて避難所開設の放送をします。24ヶ所ある避難所から津波浸水区域外を指定することになります。

人が減つても笑顔が
増える町づくりのため、
教育は非常に重要な位
置づけです。子どもが
自分らしくあり、他人
のこととも尊重でき、失
敗を恐れず何度でも挑
戦する姿勢を持つてほ
しいです。

町長 さらに各公民館では高い年齢層の会計年度任用職員が多く配属されてい
る。若年層の雇用を。

町長の町づくりにおける教育の位置付けは。

教育委員との連携は役

※教育委員会とは
教育委員会が行う学校教育、社会教育、文化の振興、スポーツ活動などに関する方針を教育委員会議により審議し、方向性を示す役割。

公 民 館 職 員 の 高 い 年 齢

教育
質問
町長の町づくりにおける教育
の位置づけは



行政

ながいこうき
永井幸喜議員

質問 庁舎を高台か津波浸水区域外への移転を考えてみては

答弁 庁舎が津波や洪水の浸水想定区域外にあることは必要である



質問

役場庁舎が被災し、使用できなくなれば、町民の生命や財産を守るために指揮が取れなくなり、災害対応や復興にも大きな支障をきたすことになるのではないか。近隣の田辺市や印南町では、既に庁舎の高台移転が完了しております。

みなべ町も庁舎を高台移転か津波浸水区域外への移転を考えてみてください。庁舎の移転には当然ながら多額の費用や長期的な計画が必要になります。だからこそ今の段階から、長期的なビジョンを持つて、段階的に検討を進めていくことが重要だと考

みなべ町も庁舎を高台移転か津波浸水区域外への移転を考えてみてください。庁舎の移転には当然ながら多額の費用や長期的な計画が必要になります。だからこそ今の段階から、長期的なビジョンを持つて、段階的に検討を進めていくことが重要だと考

町民のみなさまが無事に避難しても庁舎が被災すれば、災害対策本部の機能に支障をきたし、初動の災害救援対応を始め、復旧復興に遅れが生じることになります。

現在の役場庁舎の立地は、南海トラフ巨大地震では、基準水位3.3mの浸水が予想される津波浸水区域内にあります。洪水ハザードマップでは、2

町ではこれまで津波避難場所の整備、避難道路の整備、さらに保育所や幼稚園の高台への移転整備をしてきました。

町長

町ではこれまで津波避難場所の整備、避難道路の整備、さらに保育所や幼稚園の高台への移転整備をしてきました。

町ではこれまで津波避難場所の整備、避難道路の整備、さらに保育所や幼稚園の高台への移転整備をしてきました。

移転につきましてはこれまでも職員の中で庁舎は安全な場所にという意見が上がっていました。町全体の防災力向上と災害対応の司令塔としての観点から、庁舎が津波や洪水の浸水想定区域外にあることは必要であると考えますので、住民の声を聞きながら議論を進めていきたいです。



級河川南部川の想定される最大規模で、0.5mから3m未満の浸水深が予想されている浸水区域内に位置しております。

子育て

しんぞうけんじ議員



**質問 学童保育所問題の早期解決を
答弁 既存施設を有効活用し問題解決**

共働き世帯の増加で学童保育需要が高まり、当町でも上南部小学校区で「施設不足・過密」が深刻化しています。

夏休みには100人超を多目的ホールで預かり、平時は第一・第二学童に加え、生涯学習センター等を借用して対応しています。この状況は不安定ですし、安全確保や職員負担が限界との声が上がっています。

解決策として、ふれ愛センターや生涯学習センター等の既存施設を活用する案や、プレハブ設置の要望もあります。数年先の児童減少を見据えつつも早急な対策が不可欠です。町長のご見解を。

町長

学童保育の問題についてはご指摘のとおりで、現場を見て承知しています。

今後5年で児童数減少が見込まれるため、新施設建設は費用面から困難と考えています。

まずは既存施設を有効活用して問題解決をはかるべく、教育委員会や学校など関係機関と調整をしてまいります。

有名な「ぶり奨学プログラム」等の成功例を参考に、経済格差是正と地域の担い手確保を目指します。

現金残高が9100万円もある「奨学金貸付基金」を塩漬けにしておくのではなく、最大限に活用し若者を支援しましょう。



**質問…Uターン奨学金の創設を
答弁…Uターン促進は不可欠、
支援策を模索**

質問

町長

Uターン奨学金での金

が深刻な本町で、進学目的に「Uターン奨学

支援とUターン促進を

金制度」の創設を提案します。

学力要件、所得制限、人数制限を設けずに、町外進学者に貸与し、卒業

後に戻れば返済免除、利子は町負担するというも

のです。

のです。

しかしUターンの促進は地域活性化に不可欠で

ます。町として積極的に支

援策を模索し続けていき

ます。





防 災

みや
宮
崎
しげ
繁
ゆき
幸 議員

質問 力ムチャツカ半島の地震をうけて
答弁 改善策を具体化していきたい



南部大橋の架け替えは

質問

カムチャツカ半島の地震津波情報をうけて住民や各分野でアンケート調査と聞いたが、課題として聞いてみたい。

開通後70年という南部

大橋のことである。近い将来に起こるであろうと言われる東南海地震や南海地震に襲われるとすれば、現状の橋では十分で



ないと考える。耐震化を図る工事は理解しているが将来的に架け替えの考えは。

二つ目は警報や指示により住民は避難所まで各自、避難されたが今回は昼間。では夜間においても安全に避難できるのか。警報が発令された際、同時に避難を知らせるパトロードや回転灯を対策と

ライトや回転灯を対策として避難所上部に設置を考えてみてはどうか。

改善策を具体化

町長

今回、半島地震の情報を受けて多くの課題が浮き彫りとなりました。

現在、アンケート調査を実施している所であり、寄せられた声を整理し改善策を具体化していくたいです。南部大橋については42号線を結ぶ重要な橋と考え、

耐震工事を行っています。しかし、竣工後70年を過ぎる南部大橋については将来的に考えなければならぬと思

います。例えば、現在の42号線に対する迂回路や環境整備が大前提となるが安全性、安心感と考えた時、時間がかかるとしても考えていい

たいです。

長期総合計画に

再質問

たとえばアーチ橋に変えることが「みなべ町強靱化」につながる。将来的に必要と考えるなら、長期総合計画に盛り込む事ができないか。

二つ目の避難専用パトロードは避難を知らせることの情報。Jアラートや防災ラジオは耳での情報。同時に知らせ

ることで早急な緊急避難につながるのではないか。
長期総合計画といふのは難しいが、迂回路や環境が整えれば橋の架け替えも現実味が帶びると考えます。

パトロードについても目印になることで現代の「稻むらの火」になる可能性があり、そのあたり担当課を含めて考えてみたいと思いま



防 災

かわ 川 口 輝 樹 議員



質問 緊急速報の配信体制について

答弁 避難所情報の配信や訓練での活用を検討し、確実な情報伝達を強化する。



本町は防災行政無線やLINEなど多重の伝達体制を整備。緊急速報メールも導入済みですが国発信が中心で、今後は、避難所情報の配信や訓練活用を検討し、より確実な情報伝達を求める。

質問①

本町の非常時の情報伝達体制はどうなっているか。

町長

本町ではJアラートを受信すると、防災行政無線に自動連携し放送される仕組みです。加えて登録制メール、LINE、防災行政無線戸別受信機（約3267台）、聴覚障害者用表示装置（19台）などで情報を伝達しています。配信内容は、国民保護情報、気象警報、緊急地震速報、津波情報の4種類を中心とし、避難指示や避難所開設情報も発信しています。

本町は防災行政無線やLINEなど多重の伝達体制を整備。緊急速報メールも導入済みですが国発信が中心で、今後は、避難所情報の配信や訓練活用を検討し、より確実な情報伝達を求める。

質問②

本町が主体のエリアメール（緊急速報メール）を導入していない理由は、今後の可能性は。

町長

町から緊急速報メールを配信できる整備はしています。緊急速報メールは消防・気象庁など国の機関が発信し、携帯会社を通じて対象地域に配信される仕組みであり、町が独自に配信した実績はありません。ただし、重要な手段と認識しており、必要に応じて活用を検討します。

再質問
緊急速報メール、町独自の情報提供をするべきでは。
消防防災室長
避難指示と避難所開設情報の併用であれば可能ですが、

再々質問
訓練配信などで実際に受信確認を行い、住民からフィードバックを得るべきでは。

るべきでは。

町長
今後は訓練時の配信も

含め、住民に確実に届く体制づくりを協議していく

きます。

質問…停電時の防犯灯体制整備について
答弁…経路など重点箇所に優先導入を検討

防犯灯を停電時に機能する太陽光・蓄電池型は有効だが費用に課題があり、避難路など重点箇所から導入を検討。

質問

本町の防犯灯の設置状況と、災害時に停電した場合の対応は。

町長



再質問
優先順位をつけて避難経路上の防犯灯を停電時に機能する誘導灯へ切り替えるべきでは。

町長

町内には196基の防犯灯を設置し、その7割がLED型です。避難場所や経路には約90基の誘導灯を設置しています。災害時の停電によるが、費用や設置条件に課題があり、慎重に検討しています。

再々質問
重点的に設置すべき場所には、多少費用がかかりても整備していく必要があります。誘導灯の設置拡充に努めます。



防 災

玉井伸幸議員

質問 医王寺避難道路、自主財源での素早い対応を

**答弁 計画通りで遅れているわけではない
国補助金を要望する**



質問

避難道路については去る5月に質問したが、その後の動きを感じられず再度質問する。

町の現状と対応

- R6年4月、国補助金の半減通知後、何ら手が打たれていないR7も同様。
- 防災対策目的の町独自の防災基金(貯金)1億5000万円が手元にある。
- この防災基金にふるさと納税から1600万を新たに積んだ。
- 梅の雹被害対策には1億6000万円を地域づくり基金から迅速に工面した。

この工事で着手完了したのは4ヶ所の道路基礎部分だけ。ストップした要因は、国の補助金が7300万円から3650万円に半減されたからだとのこと。半減は、2年続いている。もはや国に頼るばかりではなく、町として単独予算を投じる覚悟が必要だ。

この間の町の対応には本事業は計画的に進めており、予定どおりに進行できています。補助金を最大限活用しながら進める方針で、国に対しても減額分を要望したところです。

ちぐはぐさを感じざるを得ない。事業は遅れ、1年半後に完成するはずのものが、4年半後になつていています。今後、すぐにでも何らかの対策を講じてもらえるのか。



認識だと受け止めさせてもらう。傍聴にいらした方々はその言葉に納得できるだろうか。

町長

農免からの上り口で工事が進行でいないので、

遅れを感じるのも当然です。ま

ず、ここからでも工事が進んでいないので、

住民のみなさまの思いをしつかり受け止め、この工事を前に進めるために検討を進めます。

町長

し、同じく半減された印

南町では自前で何とかしようとした。単独で、どのお願いは的外れなのか。

遅れてはいいとの言葉。これは、現状でいいとの

再質問

なぜ、町の単独予算で事業を進めないのであるのか。県の担当者は、町の自前予算を用いることに何ら不都合はない

再々質問





広報特別委員会 委員会レポート



8月28日、渋谷公会堂において「令和7年度全国町村議会広報研修会」が開催され、当議会から7名の議員が出席し研修を受けてきました。

町村議会広報研修会

この研修会は、よりよい議会広報をめざし、全国の町村議会の広報担当者を対象に開催されていきます。

3名の講師の方から広報づくりについて様々な視点からアドバイスをいただきました。以下、簡単に報告します。



研修1 「インタビュー記事を足して読まれる広報誌にしよう」

記事としてインタビューの掲載が効果的である

夫次第で、スマートフォンでも十分に効果的な撮影が可能であることを教えていただきました。

当議会では、動画と議会だよりの連携は、一般質問のみです。今回学んだ技術を実践に生かし、町民にとつてより魅力ある動画発信にも挑戦できればと考えています。

「議会広報紙が住民の政治参加のツールに」という言葉が印象的でした。議会広報紙づくり

こと、「記事で何を伝えたいのか」「読んだらどうしてほしいのか」など、取材目的を明確にするとの大きさを具体的な事例を通して教えていただき、たいへん参考になりました。

研修3 「議会活性化と連動した広報誌づくり」

福岡県大刀洗町広報委員長から講義を受けることができ、興味深く聞くことができました。

議会が活性化すれば、住民のみなさんとの会話が増え、議会での議論も深まり、議会だよりが充実するとのことでした。



視察研修わかやま紀州館

りだけでなく、私たちの議会活動にも多くの示唆を与えてくれる研修でした。

産業建設常任委員会 委員会レポート

国指定の町内文化財の状況、みなべ町地球温暖化対策実行計画、みなべ・田辺の梅システム第3期世界農業遺産保全計画について調査しました。



千里王子跡北東参詣道入口にて

同日、生活環境課より「事務事業編」の説明を受けました。町では、省エネエネルギー! 省資源、廃棄物の減量化などの取り組みを推進

はじめに北道にある「大江邸」に向かいました。登録有形文化財は母屋、大蔵、東蔵とあり、明治22年の大水害まで酒造業をされていました。道路に沿つて建築されている「厨子二階」(中二階) 建ての長い母屋が印象的でした。

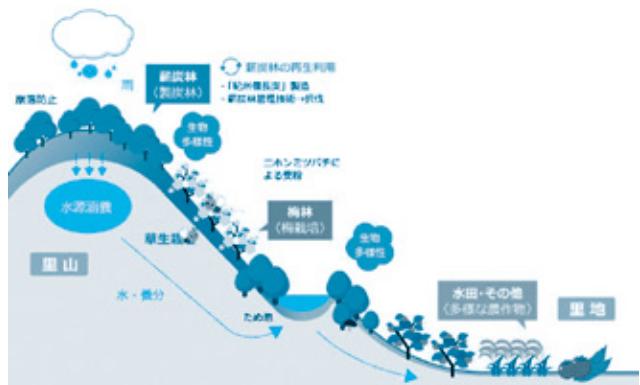
世につなげていくためにも地域学習として学校教育で取り組んではとの意見が出ました。

地球温暖化対策実行計画

8月27日

みなべ・田辺の梅システム

(2015) 12月15日、F A.O.(国連食糧農業機関)により世界農業遺産に認定され、10年が経過しました。



次にその近くに建てられている「道標」を確認し、その後、千里観音周辺の「千里王子跡北東参詣道」を歩きました。古道の景観を残す道幅約1m、延長約180mの未舗装の道は、定期的に草刈り等の整備がされています。

調査後、今後の展望として、まず景観を損なわないために周辺の整備等、担当課を中心とした体制づくりが重要です。また、町内の貴重な文化財を後輩に伝えていくためにも地域学習として学校教育で取り組んではとの意見が出ました。

近い将来に地域全体で考

町内文化財の状況視察

7月17日

町内文化財の利活用と整備状況について、観光ガイドの会の説明を受けながら、うめ課観光担当の教育学習課文化財担当の職員同行のもと現地調査を行いました。

ははじめに北道にある「大江邸」に向かいました。登録有形文化財は母屋、大蔵、東蔵とあり、明治22年の大水害まで酒造業をされていました。道路に沿つて建築されている「厨子二階」(中二階) 建ての長い母屋が印象的でした。

担当課からは、本計画は7年度で始まつたばかりなので、今後に向けて「区域の政策編」で検討したい、と話されました。

説明後の質疑で、温室効果ガス削減、施設の電気料の削減として「太陽光発電」の導入について意見がありました。

し、令和12年度末において、二酸化炭素の排出量を平成25年度比の50%削減を目指しています。

町内あれこれ



手話言語国際デーで庁舎を

ブルーライトアップ!



9月23日、午後7時を迎えた瞬間に、庁舎の3階大會議室の窓に青色のライトが点灯されました。

「手話言語国際デー」と「手話の日」に合わせての取り組みで、日高地方で御坊市、美浜、日高川、印南、みなべの各町の庁舎で行われました。ブルーライト点灯の意味は、手話が言語であることの認識を広めるためです。町内の手話サークルのメンバーを中心に、同イベントに賛同する町民等が集まり、点灯式に合わせて横断幕を庁舎前で掲げました。

当議会でも、2018年12月14日に「みなべ町手話言語条例」を

制定し、手話を「ろう者の言語」と認めつつ、聴覚障害のある方と聴者との共生社会を実現するために、手話の使いやすい環境づくりに取り組んでいます。

次年度に向けて主催者は、「さらに賛同者や協力者の輪を広げて、手話が言語であることの認識を広めたい」と語っていました。

あとがき

朝晩の涼しさに秋の訪れを感じることとなりました。

今年は「みなべ・田辺の梅システム」が世界農業遺産に認定されて10周年。地域の誇りである梅とともに歩んできた歴史を思うと、感慨もひとしおです。

同じような日々を過ごしていても、暑さ寒さが極端で季節の移ろいが読めず気候に振り回されています。この気候の変化人の心も揺さぶられ、そして人の考え方もまた、時代とともに多様になっていきます。先人の知恵を受け継ぎながら、多様な考え方を尊重しあつて町の未来を形づくつていきたいと感じています。

広報特別委員 松下 恭子

12月議会 12月3日(水)午前の時～

議会の傍聴にお越しください
次回の開会予定は次の通りです